

行政区で取り組む コミュニティ活動を応援します



..... 行政区等コミュニティ活動補助金

市では、行政区や自治会内の交流や親睦を目的に、小イベントの開催や講座の開講、サロン活動など、行政区が自主的に取り組むコミュニティ活動に補助金（補助率2/3 ただし上限5万円）を交付します。
令和元年度に、この「行政区等コミュニティ活動補助金」に取り組んだ5つの行政区の事業を紹介します。

1 DIY勉強会（戸崎原行政区）6月23日

簡単な自宅の修繕は自分で出来るように、プロの職人を講師に招き、DIY勉強会を開催しました。地域の親睦交流を深めるだけでなく、災害や防災の観点からも意義のある勉強会でした。



2 松本農村公園感謝祭（松本行政区）7月27日

地域の活動拠点であった農村公園の閉鎖に伴い、これまでの感謝の意を込めて感謝祭を開催しました。老若男女多くの地域住民が集い、地域、世代間の親睦を図ることが出来ました。

2

3 三世代ふれあい納涼祭（内加茂行政区）8月25日

行政区内の連帯感をより一層強め、風通しの良い、住みよい地域づくりの一助とするため、盆踊りや昔の遊び、模擬店など、地域の三世代が一堂に会し納涼祭を開催しました。



4 東野寺レクリエーション会（東野寺行政区）10月13日

誰でも手軽に競技できるグラウンドゴルフと輪投げによる、レクリエーション会を開催しました。女性の参加者が多かったのがうれしかったとの感想がありました。

4

5 新生レクリエーション会（新生行政区）10月20日

健康体操やクイズ大会、くす玉割り、高齢者に感謝する集いなど、バラエティに富んだ内容で、老若男女多くの地域住民が集まり、会場は歓声に包まれていました。



● 補助金に興味のある行政区や自治会は、お気軽に市民協働課までご相談ください。

※ ただし、補助金の申請は先着順となり、予算がなくなり次第終了となります。